

社会福祉法人 友好福祉会  
平成29年度事業報告

理事長 長岡 均

改正社会福祉法に基づく法人経営始まりの年、事業の遂行は勿論ですが、新法に則った理事会、評議員会の開催など一つひとつ配慮が必要な一年でした。

しかしながら、役員、評議員の確実な任務遂行により滞りなく年度を修了することができました。

また、社会からは社会福祉法人による地域公益活動、地域貢献を要請され模索、実行の年でもありました。安定した事業の実施に加えて、実施する事業だけに捉われず地域に有益な社会福祉法人であることを今後目指して行きます。

さて、友好福祉会の事業計画には社会から要請される事業展開とありますが、こむぎ保育園では小金井市のご支援を頂き、平成30年度より定員を増やすこととなりました。それに伴いクラス編成の再構築、本館の改修工事を実施しました。

本館は平成21年に開設し9年が経過したところですが、定員増による下駄箱やロッカー、仕切り壁の増設、洗面台の交換、壁紙の破れや汚れによるクロスの張り替え等、室内は全面改装となりました。お陰様で新しい室内で新年度を迎え、児童に快適な環境を提供することができました。

障害分野ではかねてより、障害者が住み慣れた地域で生活を続けられることが目標とされています。麦の家ではこれまで数人の利用者が地域移行されましたが、近年は入所対象が重度障害者となったことにより、さらに実現が難しくなりました。

そのような中、都内のグループホームで入所者の募集があり、麦の家からは3名の利用者が応募し2名の方々が入所することになりました。

身体障害者のグループホームが今後も増えるかどうかは難しい状況ですが、入所された2名の方々も重度の障害者で「施設は終の棲家」という認識を変えるきっかけとなりました。

終わりに、麦の家相談室は5年が経過しましたが、国が進める相談支援事業の在り方に疑問を持ち続けながら事業を継続しています。指定特定相談支援事業が担う範囲と内容、そしてそもそも事業として成り立たない補助金額の改善を願います。